

第9期 西蒲区自治協議会委員名簿

資料2

色付きは新委員

【R6.7.1現在】

No.	氏名	期	肩書	委員資格	
1	石田 富行	1期目	巻地区コミュニティ協議会	第1号委員	区内の地域コミュニティ協議会等の選出者
2	栗原 澄子	1期目	漆山地域コミュニティ協議会		
3	上原 一茂	1期目	峰岡地区コミュニティ協議会		
4	岩崎 友直	1期目	松野尾地域コミュニティ協議会		
5	小林 正	2期目	角田地区コミュニティ協議会		
6	田中 弘信	2期目	岩室地域コミュニティ協議会		
7	渡辺 美代子	1期目	西川地域コミュニティ協議会		
8	池浦 裕子	1期目	潟東地域コミュニティ協議会		
9	本田 香	1期目	中之口地区コミュニティ協議会		
10	小林 アサ子	2期目	JA新潟かがやき(女性部)	第2号委員	区内の公共的団体等の選出者
11	田中 妥	2期目	西蒲原土地改良区		
12	八百板 恵子	2期目	西蒲区農村地域生活アドバイザー連絡会		
13	野澤 和男	1期目	西蒲区商工会連絡協議会		
14	徳井 潤之輔	1期目	西蒲区観光協会連絡会		
15	大橋 達一	2期目	西蒲区北国街道まち歩きガイドの会		
16	遠藤 一雄	1期目	角田山麓観光まちづくり研究会		
17	小林 裕	1期目	西蒲区社会福祉協議会		
18	谷原 寛子	1期目	西蒲区中之口・潟東圏域支え合いのしくみづくり会議		
19	原 加代子	1期目	新潟市西蒲区民生委員児童委員会長会		
20	村山 紘	1期目	西蒲区老人クラブ連合会		
21	柳原 大輝	1期目	新潟市小中学校PTA連合会西蒲支部		
22	若杉 麻衣子	1期目	新潟市西蒲区スポーツ協会		
23	吉田 金豊	2期目	地域教育コーディネーター(中学校等)	第3号委員	区長が必要と認めた者
24	鈴木 一生	1期目	地域教育コーディネーター(小学校等)		
25	唐澤 頼充	1期目	ライター／NPO法人福井旧庄屋佐藤家保存会		
26	青柳 麻紀	3期目	防災士		
27	(欠員)	1期目	新潟大学 学生		
28	田中 久美子	2期目	コミュニティコーディネーター養成講座受講者		
29	古島 健	2期目	公募委員		
30	渡辺 忠矢	1期目	公募委員		

(2) 委員の再任

【条例：第3条第2項】

2 委員は、再任されることができる。

委員の再任については、第6期（平成29年度～平成30年度）まで再任回数の上限を設けていたが、地域団体代表者等の再任が制限されているという課題等があったとした「新潟市区自治協議会のあり方検討委員会（平成29年度）」での議論を踏まえ、条例上再任回数の上限を無くすこととする。

一方で持続的な自治の推進を実現していくためには、地域の諸課題に取り組む人材の育成・確保や、多様な区民意見の反映といった点も考慮する必要があることから、委員の選任について定めた「新潟市附属機関等に関する指針」に基づきつつ、区自治協議会の判断で各区の実情に応じた取扱いができるものとする。

なお、公募による委員については、区民による区政への参画機会を確保するため、再任回数の上限は1回とする。

留意事項

○ 公募委員の再任

公募委員として1期務めた者も、再び公募委員に応募することができるものとする。選考の結果、採用された場合は、公募委員として再任されることとなる。

○ 通算の考え方

- ・ 途中で1期以上空けた後に再任された場合でも、過去に務めた任期は通算される。
- ・ 他の委員の任期途中で委嘱され、任期が2年に満たない場合も1期として通算する。
- ・ 他の区の委員経験年数は通算しない。

○ 新潟市附属機関等に関する指針（抜粋）

第5条 附属機関の委員は、当該附属機関の機能が十分に発揮されるよう、その設置目的をふまえて広く各界各層から選任することとし、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。（略）

（略）

(5) 委員を再任する場合は、通算の在任期間が6年を超えないものとする。

（略）

2 次のいずれかに該当する者を附属機関の委員に選任する場合は、前項第4号から第6号までの規定を適用しないことができる。

(1) 所掌事務に密接な関連を有する団体からの推薦により選任している者又はこれに準ずると認められる者

(2) 専門知識、経歴等に照らし、他の者に替えがたいと認められる者